



第 105 期

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年3月30日 (木曜日) 午前10時  
(開場午前9時)

**開催場所** 大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

**決議事項**

第1号議案	取締役7名選任の件
第2号議案	監査役4名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

郵送 (書面) またはインターネット等による  
議決権行使期限

2023年3月29日 (水曜日) 正午まで

## 経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって  
新しいものを求め続け、  
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

## パーパス

見過ごされがちな お困りごとを解決し、  
人々の可能性を支援する

私たちは、一人ひとりの暮らしの中の見過ごされがちな「お困りごと」を発見し、今までにない「アイデアや技術」によって解決することで、健康で快適な生活の実現や、社会での活躍をサポートします。  
この「お困りごと」によって妨げられる快適な生活や社会での活躍を「取り残された社会課題」ととらえ、その解決に貢献することで、人々の可能性を支援します。

## ブランドスローガン

**あったら  
いいな**<sup>®</sup>  
をカタチにする

小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあつたらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企業です。  
ブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

## 株主の皆様へ



代表取締役社長

小林章浩

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

「2020～2022年 中期経営計画」においては「国際ファースト」をテーマに掲げ、全社をあげて国際事業の拡大を推進してまいりました。最終年にあたる第105期は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、競争の激化や原材料の値上げなどの影響を受け、厳しい経営環境となりました。そんな中で、国内事業においては「ナリピタン」や「ナイトミン耳ほぐタイム」等の製品が好調で、売上成長を実現できました。国際事業では中国において約16年をかけて輸入医薬品としての販売承認を得た「安美露」（日本ブランド名：アンメルツ）を発売し、米国・中国・東南アジアでは使いすてカイロや熱さまシートなどの主力品の売上を大きく伸ばすことができました。その結果、増収を達成し、上場来25期連続の増益および最高益の更新を実現することができました。

これを受け、2022年度の配当額は、中間と期末配当金を合わせて1株あたり90円（前期比+7円）とし、24期連続の増配となります。

今年は新中期経営計画（2023～2025年）の初年度です。更なる成長に向けて、これまでにない枠を超えた新製品やサービスの開発、新規事業の創出に全社員でチャレンジしてまいります。そのためには、社員一人ひとりの主体的なチャレンジが重要となるため「私が“あったらいいな”をカタチにする」を新中期経営計画のテーマに掲げました。これまで以上にチャレンジしやすい風土を作り、全員で枠を超えたチャレンジに取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年2月

株 主 各 位

証券コード 4967

(発送日) 2023年3月 8日

(電子提供措置の開始日) 2023年2月28日

大阪市中央区道修町四丁目4番10号

**小林製薬株式会社**

代表取締役社長 小林 章 浩

## 第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。株主様の利便性に鑑み、うち一部については書面にて添付しておりますが、電子提供措置事項全体については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kobayashi.co.jp/ir/report/shm/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「関連資料」からご確認ください。)



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認くださいませ。

### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4967/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「小林製薬」または「コード」に当社の証券コード「4967」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主様におかれましては、後記の「議決権行使のご案内」をご参照いただき、いずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

# 記

## 1. 日 時

2023年3月30日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

## 2. 場 所

大阪市北区中之島5丁目3番68号

**リーガロイヤルホテル 2階「山楽」**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第105期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 第105期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役4名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をインターネット上の前述の【当社ウェブサイト】【株主総会資料掲載ウェブサイト】【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】に掲載させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしていますが、当該書面は、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。

【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

**株主総会開催日時**

**2023年3月30日（木曜日）午前10時(開場午前9時)**

### 当日ご欠席の場合

#### <郵送（書面）による議決権行使の場合>

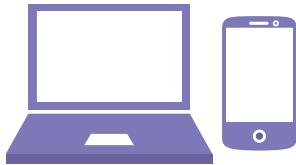


同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限**

**2023年3月29日（水曜日）正午到着分まで**

#### <インターネット等による議決権行使の場合>



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2023年3月29日（水曜日）正午入力完了分まで**

**詳細は次ページをご覧ください**

### ご注意事項

- 郵送（書面）により議決権行使された場合の議決権行使書において、各議案について賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、【当社ウェブサイト】に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

## インターネット等による議決権行使期限

**2023年3月29日(水曜日)正午入力完了分まで**

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

### QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。  
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 第1号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が委員長を務める人事指名委員会の答申を経ています。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任	こばやし かずまさ 小林 一雅	代表取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	こばやし あきひろ 小林 章浩	代表取締役社長 国際事業部 事業部長	100% (13回/13回)
3	再任	やまね さとし 山根 聡	専務取締役 グループ統括本社 本部長 CFOユニット ユニット長	100% (13回/13回)
4	再任	いとう くに お 伊藤 邦雄	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
5	再任	ささき かをり 佐々木 かをり	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
6	再任	ありいずみ ち あき 有泉 池秋	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
7	再任	かたえ よしろう 片江 善郎	社外取締役 独立役員	100% (10回/10回)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。  
 2. 有泉 池秋氏は2022年3月30日開催の第104期定時株主総会において社外取締役に選任され就任しました。同氏はそれ以前、当社の社外監査役として取締役会に出席していたため、同氏の取締役会出席回数は社外監査役として出席した3回を含んでいます。  
 3. 片江 善郎氏は2022年3月30日開催の第104期定時株主総会において社外取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

# 1. こばやし 小林 かずまさ 一雅 (1939年9月19日生)

所有する当社の株式の数  
224,600株

## 略歴、当社における地位、担当

1962年 3月 当社入社  
1966年 11月 取締役  
1970年 11月 常務取締役  
1976年 12月 代表取締役社長  
2004年 6月 代表取締役会長 (現任)



再任

## 重要な兼職の状況

公益財団法人小林財団 理事長

### 取締役候補者とした理由

同氏は、1966年に当社取締役に就任し、1976年から28年間当社代表取締役社長を務めた後、2004年からは当社代表取締役会長を務めるほか、取締役会議長としての職責を果たす等、長年にわたり経営の管理・監督を担い経営全体を牽引しています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

# 2. こばやし 小林 あきひろ 章浩 (1971年5月13日生)

所有する当社の株式の数  
9,264,704株

## 略歴、当社における地位、担当

1998年 3月 当社入社  
2001年 6月 執行役員 製造カンパニープレジデント  
2004年 6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長  
2007年 6月 常務取締役  
2009年 3月 専務取締役 製品事業統括本部長  
2013年 6月 代表取締役社長 (現任)  
2022年 11月 国際事業部長 (現任)



再任

## 重要な兼職の状況

公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任して以来、製品開発や海外事業の強化、社員の意識改革等により、当社グループ全体の企業価値向上を牽引してきました。また、当社グループの更なる持続的成長を目指し、全社を挙げた国際事業強化に加え、ESGに関わる施策やDX (デジタルトランスフォーメーション) を力強く推進しています。こうした実績と取り組みを踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

### 3. やまね 山根 さとし 聡 (1960年4月16日生)

所有する当社の株式の数  
8,043株

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1983年 3月 当社入社
- 2004年 3月 執行役員 取締役会室長 兼 成長戦略室長
- 2006年 6月 取締役 グループ統括本社 本部長（現任）
- 2011年 6月 常務取締役
- 2016年 6月 専務取締役（現任）
- 2023年 1月 CFOユニット長（現任）



再 任

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり経営企画や財務、広報・IR等本社の全管理部門を統括しており、これらにより培った知見に基づき、重要な意思決定への参画および業務執行の監督を果たしてきました。また、最高財務責任者として資本政策を立案、遂行するほか、コーポレート・ガバナンスの強化を図る等、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応しています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者といたしました。

## 4. <sup>いとう</sup>伊藤 <sup>くに お</sup>邦雄 (1951年12月13日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位、担当

- 1992年 4月 一橋大学商学部 教授
- 2000年 4月 同大学大学院商学研究科 教授
- 2002年 8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長
- 2004年12月 同大学 副学長・理事
- 2013年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2015年 1月 一橋大学CFO教育研究センター長 (現任)
- 4月 一橋大学大学院商学研究科 特任教授
- 2018年 4月 同大学大学院経営管理研究科 特任教授
- 2020年 4月 同大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授 (現任)



再任

社外取締役

独立役員

### 重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授 / 東レ株式会社 社外取締役  
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

### 在任年数

9年9ヶ月 (本総会終結時)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、大学教授として長年会計学・経営学の研究に携わり、また、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会等において中心的役割を果たしています。これらの活動で培った知見を基に、当社においても資本効率の改善や人的資本経営の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に資する監督機能を果たすことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. ① 同氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を務めており、2019年7月、同社の子会社である株式会社セブン・ペイが運営する決済サービスの一部アカウントに対する不正アクセスが発生しました。同氏は事前に本件を認識していませんでしたが、日頃からグループ全体での適切な業務遂行等に関して発言し、本件発覚後は再発防止策やリスク管理強化に関する提言を行っており、社外取締役としての職責を適切に果たしています。② 同氏が2019年6月まで社外取締役を務めていた曙ブレーキ工業株式会社の国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告において、一部不適切な行為が行われていたことが判明しました。同氏は同社の社外取締役在任中は本件を認識していませんでしたが、日頃からグループ全体での適切な業務執行等に関して発言し、社外取締役としての職責を適切に果たしました。③ 同氏は東レ株式会社の社外取締役を務めており、2022年1月、同社の販売する樹脂製品の規格認証登録において不適正な行為があったことが判明し、同年3月および8月に、一部製品の認証登録が取り消される事案が発生しました。同氏は事前に本件を認識していませんでしたが、ガバナンス委員会の委員長としてグループ全体での適切な業務遂行等に関して発言し、本件発覚後は再発防止策やリスク管理強化に関する提言を行っており、社外取締役としての職責を適切に果たしています。

## 5. <sup>さ</sup><sup>さ</sup><sup>き</sup> 佐々木かをり (1959年5月12日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位、担当

1987年 7 月 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 (現任)  
2000年 3 月 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 (現任)  
2016年 6 月 当社 社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 / 株式会社イー・ウーマン  
代表取締役社長 / 株式会社エージーピー 社外取締役 / 日本郵便株式会社 社外取締役  
プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社 社外取締役

### 在任年数

6年9ヶ月 (本総会最終時)



再任

社外取締役

独立役員

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての実績・見識に加え、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、ダイバーシティ経営の先駆者として活躍しています。当社においても、ダイバーシティ経営を推進する上で重要となる女性活躍推進や働き方改革に加え、消費者の視点から踏まえた商品開発やDX (デジタルトランスフォーメーション) 等の分野において助言や監督を行う等、企業価値向上に貢献しています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に貢献する助言・監督を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間100万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしています。
4. 同氏が社外取締役を務める日本郵便株式会社は、保険商品の不適正な募集行為等を行ったことを理由に、2019年12月27日付で総務省および金融庁より業務の一部停止命令を受けました。また、2020年11月、金融商品について顧客情報およびその取引内容を記載した「金融商品仲介補助簿」などを紛失したと発表しました。同氏は事前に本件を認識していませんでしたが、従前より利用者本位での業務運営や法令遵守の徹底に関して注意喚起や適切な業務遂行に関して発言を行っており、これらの件の発覚後は業務改善のための提言や再発防止策の進捗状況の監督に注力し、社外取締役としての職責を適切に果たしています。

## 6. ありいずみ 有泉 ちあき 池秋 (1964年10月14日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位、担当

- 1987年 4月 日本銀行 入行
- 1998年 5月 同行 国際局副調査役（国際調査課 欧米グループ長）
- 2009年 7月 同行 政策委員会室企画役（経済団体渉外グループ長）
- 2019年 6月 同行 情報サービス局企画役
- 2020年 1月 同行 総務人事局付
- 2020年 3月 当社 社外監査役
- 2022年 3月 当社 社外取締役（現任）



再任

社外取締役

独立役員

### 重要な兼職の状況

いであ株式会社 社外監査役 / 株式会社きらぼし銀行 社外監査役  
ウシオ電機株式会社 社外取締役

### 在任年数

3年（本総会終結時、うち社外監査役として2年）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、日本銀行において日本および海外の経済情勢や金融市場の分析、日本銀行の政策と経済情勢判断等に関する企業経営層との対話に長年携わっていました。また、2020年3月より2022年3月までは、当社社外監査役を務めていました。日本銀行において培われた豊富な知見・経験や日本経済全体の健全な成長を常に考えてきた姿勢と当社社外監査役としての経験を踏まえて、当社の経営に対しても客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただいております。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に貢献する助言・監督を行うことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

## 7. <sup>かたえ</sup>片江 <sup>よしろう</sup>善郎 (1956年10月28日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位、担当

- 1981年4月 株式会社小松製作所 入社
- 2003年1月 同社 生産本部大阪工場総務部長
- 2007年7月 同社 総務部長
- 2013年4月 同社 執行役員  
総務部長 危機管理担当
- 2013年7月 同社 秘書室長 危機管理担当
- 2015年10月 同社 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長
- 2017年4月 同社 秘書室長 総務,コンプライアンス管掌 危機管理担当
- 2018年4月 同社 常務執行役員
- 2019年7月 同社 顧問 (現任)
- 2022年3月 当社 社外取締役 (現任)



再任

社外取締役

独立役員

### 重要な兼職の状況

株式会社小松製作所 顧問

株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ グループ開発本部 顧問

### 在任年数

1年 (本総会最終時)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社小松製作所の執行役員として、特にグローバル企業における危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。こうした経験と実績から、当社の経営全般について提言いただくことにより、国際事業の強化を進める当社の経営戦略に対する適切なモニタリングや中長期的な企業価値を高めることに寄与しています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に貢献する助言・監督を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

現任の監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)	監査役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任	やまわき あきとし 山脇 明敏	常勤監査役	100% (13回/13回)	100% (14回/14回)
2	再任	かわにし たかし 川西 貴	常勤監査役	100% (13回/13回)	100% (14回/14回)
3	再任	はった ようこ 八田 陽子	社外監査役 独立役員	100% (13回/13回)	100% (14回/14回)
4	新任	もりわき すみお 森脇 純夫	社外監査役 独立役員	—	—

(注) 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

# 1. やまわき 山脇 あきとし 明敏 (1959年7月31日生)

所有する当社の株式の数  
2,093株

## 略歴、当社における地位

- 1983年 4 月 サンスター株式会社 入社
- 2003年 7 月 当社入社
- 2008年 3 月 生産技術部長
- 2009年 3 月 富山小林製薬株式会社 代表取締役社長
- 2011年 3 月 当社 品質管理部長
- 2014年 3 月 購買部長
- 2016年 3 月 日用品技術開発部長
- 2019年 3 月 常勤監査役 (現任)



再任

## 監査役候補者とした理由

同氏は、大手メーカーにて勤務した後、当社において製造部門、技術開発部門に長らく従事いたしました。これらを経験する中で得た知識や合理的・客観的な判断能力を活かし、監査役として企業経営の監査に大いに貢献していることから、引き続きその職務を適切に遂行することを期待し、監査役候補者としていたしました。

(注) 同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。

監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

## 2. かわにし たかし 川西 貴 (1965年8月6日生)

所有する当社の株式の数  
522株

### 略歴、当社における地位

- 1990年 4 月 当社入社
- 2014年 3 月 中央研究所 研究推進部長
- 2020年 1 月 グループ統括本社 総務部長
- 2021年 3 月 常勤監査役 (現任)



再 任

### 監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、研究開発や免疫分野の新規事業プロジェクト等研究畑中心のキャリアを積んできました。また、本社総務部長として、新型コロナウイルス感染症対策等の危機管理にかかわる広範な事案を経験しています。これらの経験より得た知識や合理的・客観的判断能力を活かし、監査役として企業経営の監査に大いに貢献していることから、引き続きその職務を適切に遂行することを期待し、監査役候補者いたしました。

(注) 同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。

監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

### 3. <sup>は</sup>つた <sup>よう</sup>こ 八田 陽子 (1952年6月8日生)

所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、当社における地位

- 1988年 8月 Peat Marwick Main & Co. (現KPMG LLPニューヨーク事務所) 入所
- 1997年 8月 同事務所 パートナー
- 2002年 9月 KPMGピートマーウィック税理士法人 (現KPMG税理士法人) パートナー
- 2008年 6月 学校法人国際基督教大学 監事 (現任)
- 2015年 6月 当社 社外監査役 (現任)



再任

社外監査役

独立役員

#### 重要な兼職の状況

学校法人国際基督教大学 監事 / 日本製紙株式会社 社外取締役  
味の素株式会社 社外取締役 / 広栄化学株式会社 社外取締役

#### 在任年数

7年9ヶ月 (本総会終結時)

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、税理士法人での業務経験があり国際税務に関する高い知見を有しており、他社社外役員を歴任するほか、大学の監事を長らく務めています。その知見・経験に基づいて、グローバルな事案に関する当社の企業活動に対する監査が適切に行われていることから、引き続きその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏が2020年6月まで社外監査役を務めていた株式会社IHIにおいて、2019年1月、同社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な作業が行われていたことが判明しました。これに対し、同年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、本事案が発生した時点で当該事実を認識していませんでしたが、平素より法令遵守やリスク管理の重要性について提言を行っていました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、ならびにコンプライアンスのさらなる強化および徹底を図ることを求めるなど、その職責を果たしました。

## 4. もりわき すみお 森脇 純夫 (1957年3月3日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位

- 1981年 4 月 石井法律事務所 入所
- 1985年 6 月 Harvard Law School (LL.M.) 卒業
- 1991年 4 月 石井法律事務所 パートナー弁護士 (現任)
- 1999年 4 月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護)
- 2007年 4 月 東京大学法科大学院 客員教授
- 2015年 5 月 日本弁護士会連合会司法制度調査会 委員長
- 2017年 6 月 J S R株式会社 社外監査役  
トピー工業株式会社 社外取締役



新任

社外監査役

独立役員

### 重要な兼職の状況

石井法律事務所 パートナー弁護士

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しています。また、同氏は複数企業での社外役員の経験もあり、これらの知見・経験が当社の企業活動に対する監査に活かされ、当社の取締役会や監査役会において厳正かつ積極的な発言が期待されることから、新任の社外監査役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりです。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。  
なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。  
補欠監査役候補者は、次のとおりです。

たか い しん た ろ う  
**高井 伸太郎** (1973年1月24日生)

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位

1999年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所  
2004年 6月 The University of Chicago Law School (LL.M.) 卒業  
2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士  
2016年 6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士（現任）



補欠社外監査役

独立役員

### 重要な兼職の状況

高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士 / 三起商行株式会社 社外監査役  
セイノーホールディングス株式会社 社外取締役

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として特にコーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験および専門性の高い知識を有していることに加えて、国際領域における法務面での造詣が深く、当社が注力する国際化においてその推進はもとより、ガバナンスの体制強化に繋がるものと考えています。こうした観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけることを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定です。その契約の内容の概要は次のとおりです。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

## ■取締役候補者、監査役候補者および補欠監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年7月に更新予定となっています。第1号議案（取締役7名選任の件）および第2号議案（監査役4名選任の件）でお諮りする取締役・監査役の各氏のうち再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合に引き続き被保険者となります。また、新任の監査役候補者については、選任が承認された場合に当該保険契約の被保険者となり、第3号議案でお諮りする補欠監査役候補者については、監査役に就任した場合に当該保険契約の被保険者となります。

### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。
- ③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置  
被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

## 取締役および監査役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という2つの機能が存在することを前提として、前者においては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しています。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の1つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えています。

以上の考えの下、当社は取締役および監査役の選任と指名に関する方針・手続として、以下の内容を人事指名委員会で協議の上、取締役会で定めています。

### ①社内取締役の選任基準

取締役会におけるコーポレート・ガバナンスの実効性を担保し、当社の中長期にわたる企業価値の向上に資する人物として、会長・社長以下の経営陣および取締役候補者を以下の基準に基づき選任する。

- ・当社の事業内容を熟知し、豊富な経験・高い見識を有する人物
- ・当社の経営理念および行動規範を体現している人物
- ・高いコンプライアンス意識を有し、人格に優れた人物
- ・性別・国籍等の個人の属性に依らず、専門性のバランスを考慮した上で多様性が考慮された取締役構成となっていること

### ②社外取締役の選任基準

社外の独立した立場から業務執行の監督機能を強化すると同時に当社の経営戦略および業務執行に適切な助言を行うことを目的とし、社外取締役候補者は以下の基準に基づき、原則複数名を選任する。

- ・当社にとって有用な専門分野における豊富な経験と高い見識を有している等、業務遂行や経営戦略に対する適切な監督および助言を行う能力を有すること
- ・一般株主との利益相反が生じる恐れのない人物であること
- ・原則として、社外取締役のうち1名は企業の経営経験を有する人物となっていること

### ③監査役の選任基準

業務執行から独立した立場から取締役の職務を監査することにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的とし、監査役は以下の基準に基づき、原則複数名を選任する。

- ・豊富な経験を有し、全社的な観点に立ち、公正不偏の態度で監査をすることができること
- ・監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること

### ④取締役（社内・社外）選任手続

人事指名委員会にて候補者案を審議し、候補者の有する経験・知識やこれまでの業績を踏まえて妥当性を確認した上で、取締役会において選任候補者の指名を実施、株主総会における承認を受ける。

### ⑤取締役（社内・社外）解任基準と解任手続

取締役の解任については、業績等の評価を踏まえその機能を果たしていないと認められる場合、または今後職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、および不正または法令・定款に違反する行為が認められた場合において、人事指名委員会の答申を経て、取締役会にて決議を行い、株主総会に付議する。

## 独立社外役員を選任する際に重視する点

独立社外役員（社外取締役および社外監査役）を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してははっきり意見を述べることを最も重視しています。また、以下のいずれにも該当しない者を独立社外役員とする客観的な基準を設けています。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）もしくはその業務執行者、または当社グループの主要な取引先（注2）もしくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭等（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
4. 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者またはその業務執行者
5. 当社大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
6. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
7. 過去2年間に於いて1から6までに該当していた者
8. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - （a）上記1から7までに掲げる者
  - （b）当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与を含む）
  - （c）最近において（b）に該当していた者

（注1）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社の各対象事業年度における当社グループと当該取引先との間の当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円超または当該事業年度内に終了する当該取引先の連結会計年度における連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（注2）当社グループの主要な取引先とは、当社の各対象事業年度における当社グループの当該取引先に対する当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円超または当社の当該事業年度における連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（注3）多額の金銭等とは、その総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円超、団体の場合は1,000万円超または連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高い方の額を超えることをいう。

（注4）多額の寄付とは、その総額が1事業年度につき、個人の場合は500万円超、団体の場合は500万円超または連結売上高もしくは総収入の1%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者をいう。

## 【ご参考】

当社の取締役候補者が有する知識・経験・能力等の専門性は以下のとおりです。

	企業経営	グローバル ビジネス	組織マネジメント・ 人材開発	ESG・ サステナビリティ	マーケティング・ 営業	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	DX・IT・ デジタル
取締役								
小林 一雅	●	●	●	●	●			
小林 章浩	●	●	●	●	●			●
山根 聡			●	●		●	●	●
伊藤 邦雄			●	●		●	●	●
佐々木かをり	●	●	●	●	●			●
有泉 池秋			●			●	●	●
片江 善郎		●	●	●			●	

## 1. 当社グループの現況

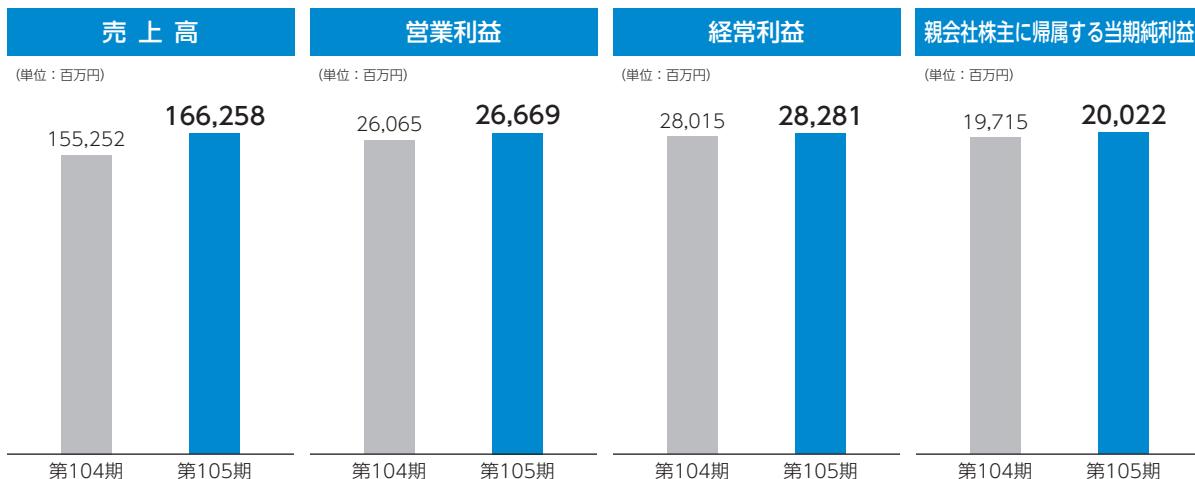
### (1) 当期の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当期における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及などにより多くの国で経済活動が再開しつつある中、オミクロン株による感染再拡大が見られた国・地域もあり、経済活動の減速が懸念されました。それに加えて、原材料価格の高騰や地政学リスクの高まりなど、先行きが不透明な状況が続きました。

そうした状況の中、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は166,258百万円（前期比7.1%増）、営業利益は26,669百万円（同2.3%増）、経常利益は28,281百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,022百万円（同1.6%増）となりました。



#### ② 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業部門	事業内容
国内事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、スキンケア製品、食品等の製造販売
国際事業	米国・中国・東南アジアを中心とする、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通販事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売

## 国内事業

売上高構成比  
**70.7%**

当事業では、耳鳴りに効く漢方薬「ナリピタン 当帰芍薬散錠（とうきしゃくやくさんじょう）」、しつこいニオイをしっかりと消臭しながら床の抗菌までしてくれるコンパクト消臭剤「トイレの消臭元 抗菌+」など春に15品目、ホルモン減少などで落ちた脂質代謝を上げ、55歳からのぽっこり下腹脂肪を改善する漢方薬「ビスラットグランEX」、更年期が終わった後などの肩こり・腰痛・重だるさ・冷えなどの症状を改善する生薬製剤「命の母 アクティブ」など秋に10品目を発売し、売上に貢献しました。

また、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の拡大に伴い、痛いどのウイルスや菌を殺菌する「のどぬ〜るスプレー」や冷感ツブ配合の貼るタイプの額用冷却シート「熱さまシート」などの需要が高まりました。

さらに10月以降、日本の入国制限緩和に伴い訪日外国人数が少しずつ増え、それによって当社のインバウンド需要も増加し、売上に貢献しました。

その他の既存品については、痛くない鼻うがいができる「ハナノア」や、サプリメントでは機能性表示食品などが売上を牽引しました。その結果、当事業全体としては増収となりましたが、原材料価格やエネルギーコストの上昇などの影響が大きく、減益となりました。



ナリピタン  
当帰芍薬散錠



トイレの消臭元  
抗菌+



ビスラット  
グランEX



命の母  
アクティブ

### 売上高

(単位：百万円)

115,972      117,540

第104期      第105期

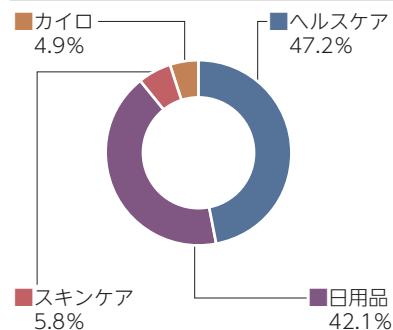
### 営業利益

(単位：百万円)

23,935      22,434

第104期      第105期

### 売上高構成比



## 国際事業

売上高構成比  
23.9%

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、使い捨てカイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで、売上拡大に努めました。

**米国**：2020年に買収したOTC医薬品メーカーAlva社において、サプライチェーンの混乱により原料供給が滞り、第1四半期を中心に一部製品で欠品が発生し、医薬品が伸び悩みました。一方、コロナ禍で発熱対策としての習慣がついてきたこと、脱マスクの流れが加速したことでインフルエンザの罹患者数が増加し「熱さまシート」が好調に推移しました。

**中国**：2022年3月以降、各都市で新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが実施され、物流網がストップし、当社の製品出荷が一時的に滞りました。その後も各地でロックダウンが断続的に続いたことにより、需要が低迷しました。一方、12月にゼロコロナ政策が緩和され、新型コロナウイルス感染症の罹患者数が増加したことで、発熱対策として「熱さまシート」の需要が高まりました。

**東南アジア**：新型コロナウイルス感染症の他、インフルエンザやデング熱など各種感染症の罹患者が増加し、発熱対策として「熱さまシート」の需要が高まりました。

また、円安による為替変動の影響による売上の増加も寄与し、当事業全体として増収増益となりました。



米国のカイロ  
[HOTHANDS]



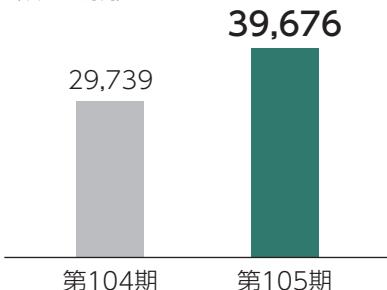
中国の熱さまシート  
[氷宝貼]



マレーシアのアンメルツ  
[AMMELTZ YOKO YOKO]

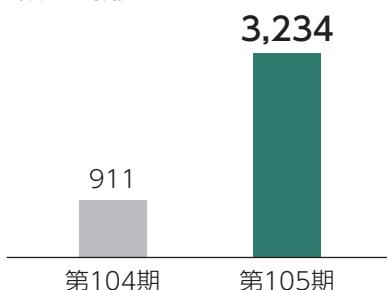
### 売上高

(単位：百万円)

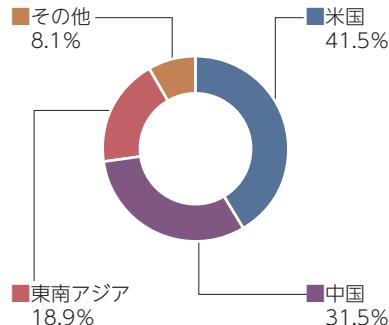


### 営業利益

(単位：百万円)



### 売上高構成比



## 通販事業

売上高構成比

5.1%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。しかしながら、売上に大きく貢献する新製品を発売できず、当事業全体では減収となりましたが、販売促進費等の経費削減努力により増益となりました。



EDICARE EX



ヒフミド  
エッセンス ローション



ヒフミド  
エッセンス クリーム



ルテイン

### 売上高

(単位：百万円)

8,994

8,439

第104期

第105期

### 営業利益

(単位：百万円)

397

420

第104期

第105期

---

③ **設備投資の状況**

当期実施しました設備投資は、「全世界に供給可能な医薬品工場」の建設に伴う建設仮勘定の増加等で、総額は15,794百万円となりました。

④ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

⑤ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑥ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑦ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑧ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

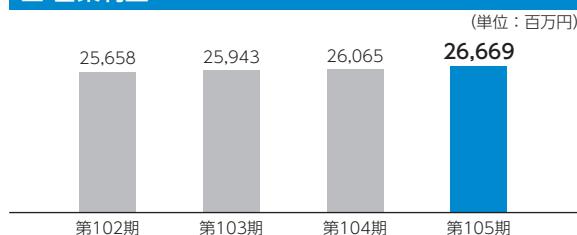
	第102期 (2019年12月期)	第103期 (2020年12月期)	第104期 (2021年12月期)	第105期 (2022年12月期)
売上高 (百万円)	158,340	150,514	155,252	166,258
営業利益 (百万円)	25,658	25,943	26,065	26,669
経常利益 (百万円)	27,851	27,726	28,015	28,281
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	19,139	19,205	19,715	20,022
1株当たり当期純利益 (円)	244.08	245.71	252.36	259.63
純資産 (百万円)	172,657	182,583	195,600	197,900
総資産 (百万円)	233,732	238,366	252,554	255,827

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を第103期から早期適用しており、第102期の売上高、営業利益、総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

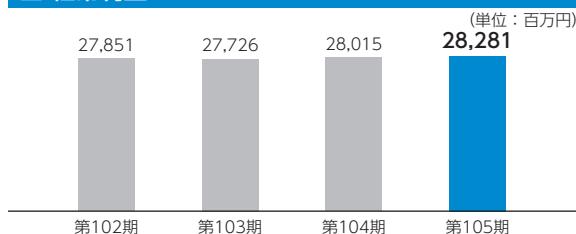
### ■ 売上高



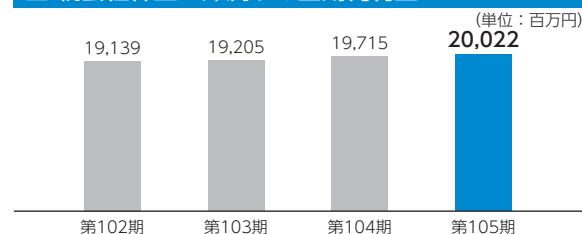
### ■ 営業利益



### ■ 経常利益



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



### (3) 対処すべき課題

当社は、将来にわたって持続的に成長していくために「2030年のありたい姿」を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年に実行すべきことを定め、テーマである「国際ファースト」のもと、国際事業の成長、並びに新製品開発力・育成力の向上に努めてまいりました。

また、これまでも「あったらいいな」をカタチにする」をスローガンに掲げ、多くのチャレンジを実行してきましたが、今後はデジタル技術を活用した製品やサービス・新規事業開発を強化したいと考えています。

そこで、これまで以上にチャレンジが歓迎・促進される風土の醸成に取り組むべく、新たに策定した2023-25年の中期経営計画のテーマを「私が“あったらいいな”をカタチにする」として、この3年間で実行すべきことを以下の通り決めました。

#### 2023-25年 中期経営計画の概要

**テーマ：私が“あったらいいな”をカタチにする**

#### **枠を超えたチャレンジ風土の醸成**



#### 戦略骨子1. 開発・育成の新しい挑戦

当社では、経営指標として「新製品寄与率（全売上に占める新製品売上の割合）」を重要視しています。ここ数年は市場への定着率を高めるため開発基準を厳しくし、開発の初期段階で市場性を見極める調査を行い、その基準をクリアしたもののみ次の開発ステップへ進めるようにしてきました。その結果、開発のスピードが低下し、新製品の発売品目数が減り、新製品寄与率が伸び悩みました。

これからは、当社らしいユニークなテーマについてはその基準にこだわらずスピード重視で開発するなど、開発プロセスを一律ではなくハイブリッドで行っていくことで、毎年安定して多くの新製品が発売できるよう努めてまいります。

## **戦略骨子2. 新しい海外サポート体制による製品提供力の強化**

使い捨てカイロや額用冷却シート「熱さまシート」は日本のみならず世界各国で販売しており、ここ数年はどちらの製品も特に海外において大きく売上が伸びています。そこで、使い捨てカイロと「熱さまシート」の国内外での戦略や開発を一本化するため、2023年より「グローバルサーモケアカテゴリー（社内組織）」を設立しました。今後は日本でも海外の戦略を立案し、将来に向けた新製品開発・製品改良への投資を効率よく行うことで、全世界での市場浸透とシェアアップを目指します。

## **戦略骨子3. 既存品の競争力強化**

新製品は発売して終わりではなく、発売後も強い表現を獲得し、リニューアルやラインアップ追加を繰り返すことで、他社に負けない競争力のあるブランドに育ててきました。

従来は、ブランドマネージャー、開発企画、研究開発、技術開発の四位一体で開発を行ってきましたが、今後は、これまで中長期の新規テーマの開発を主に担ってきた中央研究所の技術的サポートも加えることで、より競争力のある表現を獲得し、既存品の強化を図ってまいります。

## **戦略骨子4. 新規事業の積極的な創出**

これまで当社では、持続性抗菌剤「KOBAGUARD」や認知機能スクリーニングキット「ニンテスト」など、様々なテーマを通じて新規事業に関する知見を溜めてきました。それらの知見を活用し、次の3年間では「フェムテック」「デジタルヘルステック」「D2C」（注）等の領域でテーマを稼働させ、2030年には合計で売上高80億円規模の新規事業創出を目指します。

(注) フェムテック：Female（女性）とTechnology（テクノロジー）をかけたあわせ言葉。女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる商品（製品）やサービス。

デジタルヘルステック：IoT（製品をインターネットに接続して情報交換する技術）を用いたヘルスケア製品やサービス。

D2C：Direct to Consumerの略。一般に少数の商品カテゴリーに絞ってメーカーから消費者に直接販売する通販モデル。

## **戦略骨子5. 未来の小林製薬の基盤をつくる（DX・ESG）**

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進にあたっては、個々の部門に留まることなく、全体最適の視点からの確かな判断をスピーディに行う必要があります。そこで、2023年よりCDO（Chief Digital Officer）ユニットを社長直下に新設し、デジタルに関わる機能を集約しました。これにより、各部門のDX戦略の策定と実行をスピーディに行ってまいります。

社会からの要請に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みの強化も欠かせません。

環境については「気候変動課題への挑戦」を重点テーマとし、再生可能エネルギーの導入切替や、サプライヤーと連携した低炭素型の製品開発に取り組みます。

社会については、「私が“あったらいいな”をカタチにする」という中期経営計画のテーマを実現するため、従業員の成長支援や、失敗を恐れぬ挑戦への後押しを行います。また、社会課題解決と持続的な企業価値の向上を目指すCSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）活動も推進してまいります。

ガバナンスについては、持続的な企業価値向上を支えるために、多様性に富んだ取締役会と風通しの良い企業風土の強みを伸ばす体制づくりに注力してまいります。

## 業績目標

### ▶前提

原材料価格やエネルギーコストなど、様々なものが値上がりしていますが、今後も高止まりが続くと見込んでいます。

政府による外国人の新規入国制限の緩和に伴い、足元は訪日外国人数が増加し、国内事業におけるインバウンド需要も徐々に戻りつつあります。しかし、今後の動向については不透明なことから、当業績目標にはインバウンド需要の大きな回復は織り込んでいません。

将来の需要増や事業拡大に対応すべく、今後3年間で国内外の工場における新棟建設や増築、さらには中央研究所の移転・拡張を予定しています。そのため、2025年の減価償却費は2022年対比で約30億円増加する見通しで、今後3年間はEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）の増益を重視し、営業利益はほぼ横ばいとなる見込みです。

以上を踏まえて、2025年12月期の業績目標を以下の通り決めました。

	2022年12月期（実績）	2025年12月期（目標）	年平均成長率
売上高	1,662億円	1,910億円以上	+4.7%以上
営業利益	266億円	268億円以上	+0.1%以上
営業利益率	16.0%	14%以上	-
当期純利益	25期連続増益	28期連続増益	-
EBITDA※	319億円	352億円以上	+3.2%以上
ROE （株主資本利益率）	10.2%	9%以上	-
配当	24期連続増配	27期連続増配	-
国内事業売上高 （通販含む）	1,259億円	1,376億円以上	+2.9%以上
国際事業売上高	396億円	533億円以上	+10.3%以上
国際売上比率	23.9%	27%以上	-

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

(参考) 2030年のありたい姿

グローバル経営を推し進め、2030年には、  
各国で毎年新市場を1つ創造しており、  
世界でもお困りごとを解決することで人と社会に貢献し、  
新市場（新習慣）を創造する企業として  
認知されつつある状態でありたい。

- － 国内では「あったらいいな」開発と育成を究めている。
- － その新製品を各国にスピーディにローカルフィットさせ広げている。
- － 全社員のデジタルリテラシーを高め、DXによる「あったらいいな」開発の刷新と、デジタルを搭載した新製品の創出ができています。
- － 欧米・中国・アジアの3極でも「あったらいいな」開発の成功例が出ている。

**連結売上高2,800億円、うち国際事業900億円**

#### (4) 重要な子会社の状況

##### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
富山小林製薬株式会社	百万円 100	% 100.0	医薬品等の製造
仙台小林製薬株式会社	200	100.0	芳香・消臭剤等の製造
桐灰小林製薬株式会社	49	100.0	カイロ等の製造
愛媛小林製薬株式会社	77	100.0	衛生雑貨品等の製造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合成樹脂加工品の製造
Kobayashi Healthcare International, Inc.	米ドル 6,200	100.0	米国現地法人の統括
Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC	米ドル 5,000	100.0 (100.0)	医薬品の製造・販売
上海小林日化有限公司	中国元 160,326,485	100.0	日用品等の販売
合肥小林日用品有限公司	中国元 232,661,780	100.0 (100.0)	日用品等の製造
合肥小林薬業有限公司	中国元 46,799,591	90.0	漢方製剤品の製造
小林製薬（香港）有限公司	香港ドル 1,570,000	100.0	日用品等の販売
小林製薬（中国）有限公司	中国元 400,068,258	100.0	中国現地法人の統括
江蘇小林製薬有限公司	中国元 50,000,000	100.0 (100.0)	医薬品の製造・販売

(注) 「出資比率」欄の(内書)は間接所有割合です。

## 2. 会 社 の 現 況

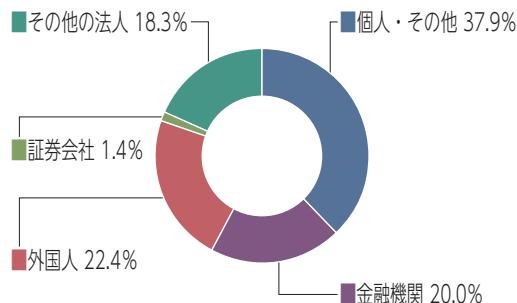
### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 340,200,000株
- ② 発行済株式の総数 78,050,000株
- ③ 株主数 23,712名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
小 林 章 浩	9,264	12.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,315	10.94
公益財団法人 小林財団	6,000	7.89
渡 部 育 子	2,460	3.24
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)	2,407	3.17
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,326	3.06
有限会社 鵬	2,178	2.87
株式会社 フォーラム	2,071	2.73
井 植 由 佳 子	1,863	2.45
宮 田 彰 久	1,540	2.03

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,036,086株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布状況



## ⑤ その他株式に関する重要な事項

### イ. 自己株式の取得

2021年10月28日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の数	883,300株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.07%)
取得価格の総額	7,999,544,000円
取得した期間	2021年11月1日から2022年2月10日まで

2022年11月1日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の数	1,265,800株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.64%)
取得価格の総額	9,999,820,000円
取得した期間	2022年11月2日

### ロ. 自己株式の消却

2022年11月1日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	4,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合4.88%)
消却した日	2022年11月15日

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 林 一 雅	—	公益財団法人小林財団 理事長
代表取締役社長	小 林 章 浩	国際事業部 事業部長	公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長
専 務 取 締 役	山 根 聡	グループ統括本社 本部長	
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	—	一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授、東レ株式会社 社外取締役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	—	株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、株式会社エージーピー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役、プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	有 泉 池 秋	—	いであ株式会社 社外監査役、株式会社きらぼし銀行 社外監査役、ウシオ電機株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	片 江 善 郎	—	株式会社小松製作所 顧問、株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ 開発本部 顧問

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、山根 聡の2名は執行役員を兼務しております。この他、2022年12月31日現在の執行役員は、綾部 直樹、大脇 藤人、西岡 哲志、松下 拓也、佐藤 淳、作田 暢生の6名が在任しております。
2. 取締役 伊藤 邦雄氏、取締役 佐々木 かをり氏、取締役 有泉 池秋氏および取締役 片江 善郎氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 伊藤 邦雄氏、取締役 佐々木 かをり氏、取締役 有泉 池秋氏および取締役 片江 善郎氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 取締役 辻 晴雄氏は、2022年3月30日開催の第104期定時株主総会をもって退任しております。
5. 取締役 有泉 池秋氏および取締役 片江 善郎氏は、2022年3月30日開催の第104期定時株主総会において選任され、取締役に就任いたしました。
6. 取締役 有泉 池秋氏は、2022年6月29日をもって、ウシオ電機株式会社の社外取締役に就任しております。
7. 取締役 宮西 一仁は、逝去により2022年10月27日に取締役に退任いたしました。

② 監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	山脇明敏	
常勤監査役	川西貴	
社外監査役	酒井竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 トヨタ自動車株式会社 社外監査役
社外監査役	八田陽子	学校法人国際基督教大学 監事 日本製紙株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役 広栄化学株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 山脇 明敏、監査役 川西 貴、監査役 酒井 竜児氏、および監査役 八田 陽子氏とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
3. 監査役 八田 陽子氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 2022年3月30日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、有泉 池秋氏は辞任により社外監査役を退任し、当社の社外取締役に就任しております。
5. 監査役 酒井 竜児氏は、2022年12月1日をもって、トヨタ自動車株式会社の社外監査役に就任しております。
6. 監査役 八田 陽子氏は、2022年6月23日をもって味の素株式会社の社外取締役に、また2022年6月28日をもって広栄化学株式会社の社外取締役に就任しております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役ならびに執行役員、関係会社社長を含む部長職相当以上の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して招いた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ④ 取締役および監査役の報酬等

#### a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年9月28日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会（社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）へ諮問し、答申を受けております。

#### < 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針 >

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く、取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

#### < 取締役報酬制度の内容の概要 >

取締役の報酬制度は「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」からなり、業績向上ならびに中長期的な成長を動機づける設計としております。

(注) 社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

報酬制度の内容の概要は、次ページのとおりです。

< 報酬制度の内容の概要および報酬算定方法の概要 >

報酬項目 (構成割合)	制度概要および算定方法の概要
基本報酬 (70%)	固定の金銭報酬であり、役位に応じた職務遂行および着実な成果創出を促すため、業績に応じて毎年改定されます。 基本報酬額は、i) 前年基本報酬額に、ii) 前年の全社業績（連結売上高、EPS、ROE）の達成率と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
短期インセンティブ 報酬 (30%)	事業年度毎の業績目標の達成を促すための、単年の業績に連動した金銭報酬です。 i) 基本報酬の30/70を基本額とし、これに、ii) 評価指標（連結営業利益率およびEPS）の対前年比と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
長期インセンティブ 報酬 (一)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した金銭報酬です。 i) 役職に応じて予め定められたポイント、ii) 中期経営計画で定めた評価指標（連結売上高、EPS、ROE）の達成率と、ESGおよびサステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味して決定される定性評価で算出される係数、ならびに iii) 中期経営計画最終年度の12月各日の株価の終値平均を乗じて算定されます。

- (注) 1. 監査役の基本報酬の暫定の改定率は、常勤監査役103%、社外監査役102%としております。  
2. 基本報酬および短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

< 算定に用いられる評価指標およびその選定理由 >

評価指標	指標選定理由
連結売上高	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	資本の効率化により収益性を向上させるため
連結営業利益率	売上高に対し効率的に利益を上げることにより、収益の拡大を図るため

b. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	582 (64)	402 (64)	180 (-)	- (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	55 (21)	55 (21)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	637 (85)	457 (85)	180 (-)	- (-)	14 (8)

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けていません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。
4. 上表には、2022年3月30日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および辞任により退任した監査役1名、ならびに2022年10月27日付で逝去により退任した取締役1名へ支給した報酬等を含んでいます。
5. 業績連動報酬は2022年度に支払った短期インセンティブ報酬と、本総会后（4月）に支給予定の長期インセンティブ報酬の積立分の合計です。各報酬の算定に使用された2021年（第104期）および2020年（第103期）の評価指標の実績値は、それぞれ、連結売上高 155,252百万円（前年 150,514百万円）、EPS 252.36円（前年 245.71円）、ROE 10.4%（前年 10.8%）、連結営業利益率 16.8%（前年 17.2%）となっています。
6. 各取締役の個人別の報酬額は、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会にて代表取締役小林章浩に一任することが決定されています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門、専門性について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。
7. 代表取締役が決定する報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）において、評価および評価結果に基づく報酬改定案は公正かつ適正であると判断されています。そのため、当社取締役会は当事業年度における個人別の報酬等の内容は取締役の報酬の決定に関する方針に沿うものと判断しています。
8. 当社は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。これに基づき、2022年3月30日開催の定時株主総会集結の時をもって任期満了により取締役を退任した辻 晴雄氏に対し、125万円の役員退職慰労金を支給しています。
9. 2023年より2023～2025年を対象とする新たな中期経営計画がスタートし、目標とする業績指標を変更したことに伴い、役員報酬の評価指標を中期経営計画に連動させるため、あらかじめ報酬諮問委員会の答申を経て、2023年2月14日開催の取締役会において役員報酬の評価指標の連結営業利益率を連結EBITDAマージンに変更すること、および長期インセンティブ報酬の評価指標にESG評価指標を追加することの決議を行っています。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	伊藤 邦雄	一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻	名誉教授	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	あり(注)1.
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
		プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	有泉 池秋	いであ株式会社	社外監査役	特記事項なし
		株式会社きらぼし銀行	社外監査役	特記事項なし
		ウシオ電機株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	片江 善郎	株式会社小松製作所	顧問	特記事項なし
		株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ 開発本部	顧問	特記事項なし
社外監査役	酒井 竜児	長島・大野・常松法律事務所	パートナー	あり(注)2.
		トヨタ自動車株式会社	社外監査役	特記事項なし
社外監査役	八田 陽子	学校法人国際基督教大学	監事	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外取締役	特記事項なし
		味の素株式会社	社外取締役	特記事項なし
		広栄化学株式会社	社外取締役	特記事項なし

(注) 1. 社外取締役 佐々木 かをり氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性

---

ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間10百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしています。

2. 社外監査役 酒井 竜児氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託していますが、同氏は当社からの委託業務を担当していません。なお、当期において当社から同事務所へ支払った報酬額合計は、当社売上高の0.05%未満です。従って、同氏の独立性に問題はないものと考えておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員としていません。

メモ

b. 当期における主な活動状況

氏名 (会社における 地位)	主な活動内容および 社外取締役に関与した役割について行った職務の概要	取締役会 出席回数
		監査役会 出席回数
伊藤 邦雄 (社外取締役)	会計・経営学者として、また政府の各種委員会・研究会のリーダーを務める中で得た最先端の知見をもとに、資本効率、人的資本の活用、投資家との対話等に関する発言を多数行い、企業価値の維持向上に貢献しました。また、人事指名委員会および報酬諮問委員会の委員長として、客観的な立場から透明性のある人事、報酬の決定に貢献しました。	13回/13回 —
佐々木かをり (社外取締役)	企業経営者、他社社外役員としての経験や女性活躍、ダイバーシティ経営の先駆者としての見識に基づく発言を積極的に行い、当社のダイバーシティ経営の推進と企業価値向上に貢献しました。	13回/13回 —
有泉 池秋 (社外取締役)	国内外の経済情勢や金融市場の変化を機敏に捉え、資本効率の視点で投資戦略や株主との対話に関する発言を行うなど、社外取締役として期待された役割を果たしました。また、2022年3月までは当社社外監査役として、同様の視点で、当社の企業活動の監査を行いました。	13回/13回 4回/4回
片江 善郎 (社外取締役)	グローバル企業の企業管理で培った経験をもとに、生産拠点戦略、危機管理、コンプライアンスの観点での発言を積極的に行い、期待された役割を果たしました。	10回/10回 —
酒井 竜児 (社外監査役)	取締役会においては、弁護士としての豊富な経験と知見に基づいて、適正な判断がなされるべく法的観点から適時適切な質問を行いました。監査においても、法的観点から執行に対して厳正な監査を行いました。	13回/13回 14回/14回
八田 陽子 (社外監査役)	豊富な国際税務の知見、他社社外役員を歴任して得た経験を元に、主に会計、税務、リスクマネジメントに関する発言を行うなど、取締役、執行役員による職務執行の監査を行いました。	13回/13回 14回/14回

- (注) 1. 有泉 池秋氏は2022年3月30日開催の第104期定時株主総会において社外取締役に選任され就任しました。同氏はそれ以前、当社の社外監査役として取締役会に出席していたため、同氏の取締役会出席回数は社外監査役として出席した3回を含んでいます。
2. 片江 善郎氏は2022年3月30日開催の第104期定時株主総会において社外取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっています。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	67
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、一部の従業員に対する研修業務を委託し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

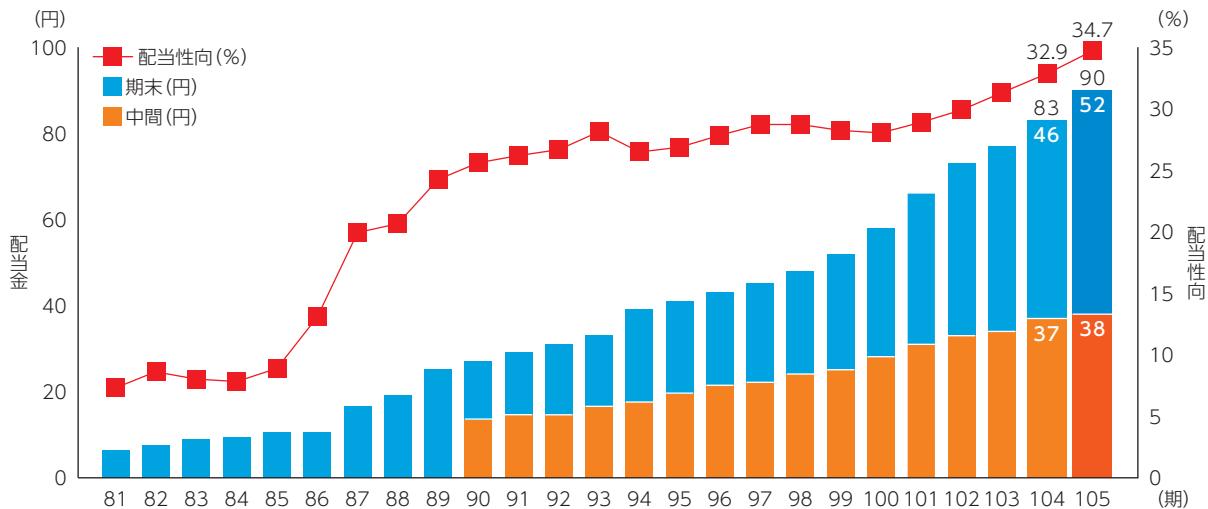
監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を行いながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えです。

#### ■ 配当金の推移



(注) 株式分割による調整後の数値を記載しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第105期	第104期(ご参考)	科目	第105期	第104期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>172,892</b>	<b>181,889</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,809</b>	<b>50,703</b>
現金及び預金	96,233	95,024	支払手形及び買掛金	9,051	9,293
受取手形及び売掛金	47,881	55,169	電子記録債務	9,005	8,151
有価証券	8,300	14,022	短期借入金	—	1
棚卸資産	17,679	15,108	未払金	20,409	21,187
その他	2,825	2,587	リース債務	261	169
貸倒引当金	△28	△22	未払法人税等	3,987	3,836
<b>固定資産</b>	<b>82,934</b>	<b>70,664</b>	未払消費税等	921	639
<b>有形固定資産</b>	<b>34,778</b>	<b>22,524</b>	賞与引当金	2,553	2,486
建物及び構築物	9,507	8,158	その他	5,619	4,936
機械装置及び運搬具	5,361	5,055	<b>固定負債</b>	<b>6,118</b>	<b>6,250</b>
土地	4,703	4,695	リース債務	531	460
リース資産	771	608	繰延税金負債	1,310	1,564
建設仮勘定	12,982	2,555	退職給付に係る負債	2,034	1,978
その他	1,453	1,450	その他	2,242	2,247
<b>無形固定資産</b>	<b>13,307</b>	<b>12,658</b>	<b>負債合計</b>	<b>57,927</b>	<b>56,954</b>
のれん	7,147	7,189	<b>(純資産の部)</b>		
商標権	3,274	3,721	<b>株主資本</b>	<b>183,775</b>	<b>184,461</b>
その他	2,884	1,746	<b>資本金</b>	<b>3,450</b>	<b>3,450</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,848</b>	<b>35,482</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>522</b>	<b>4,183</b>
投資有価証券	28,509	29,466	<b>利益剰余金</b>	<b>194,285</b>	<b>200,534</b>
長期貸付金	975	816	<b>自己株式</b>	<b>△14,482</b>	<b>△23,706</b>
繰延税金資産	1,750	1,489	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,864</b>	<b>11,085</b>
投資不動産	2,707	2,735	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>10,346</b>	<b>10,953</b>
その他	1,932	1,840	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>4,352</b>	<b>1,166</b>
貸倒引当金	△1,026	△866	<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△834</b>	<b>△1,034</b>
<b>資産合計</b>	<b>255,827</b>	<b>252,554</b>	<b>新株予約権</b>	<b>260</b>	<b>53</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>197,900</b>	<b>195,600</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>255,827</b>	<b>252,554</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第105期	第104期 (ご参考)
売上高	166,258	155,252
売上原価	73,927	66,478
売上総利益	92,331	88,773
販売費及び一般管理費	65,662	62,707
営業利益	26,669	26,065
営業外収益	2,011	2,390
受取利息	85	131
受取配当金	493	457
不動産賃貸料	300	300
為替差益	231	481
受取補償金	400	600
その他	501	419
営業外費用	399	441
支払利息	18	18
不動産賃貸原価	99	128
貸倒引当金繰入額	163	116
支払補償費	48	—
その他	68	177
経常利益	28,281	28,015
特別利益	56	153
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	44	1
関係会社株式売却益	—	150
受取保険金	8	—
特別損失	387	531
固定資産処分損	55	71
減損損失	69	309
投資有価証券評価損	133	67
事業構造改善費用	85	—
その他	43	82
税金等調整前当期純利益	27,950	27,636
法人税、住民税及び事業税	8,260	7,923
法人税等調整額	△332	△2
法人税等合計	7,927	7,920
当期純利益	20,022	19,715
親会社株主に帰属する当期純利益	20,022	19,715

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第105期	第104期(ご参考)	科目	第105期	第104期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>146,519</b>	<b>162,061</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,117</b>	<b>47,618</b>
現金及び預金	81,264	85,499	支払手形	684	873
受取手形	17	20	買掛金	14,962	14,500
売掛金	41,200	48,362	電子記録債務	3,838	3,694
有価証券	8,300	14,022	関係会社短期借入金	2,873	2,337
製品・商品	6,460	5,827	リース債務	48	49
仕掛品	481	562	未払金	17,269	18,531
原材料・貯蔵品	1,569	1,462	未払費用	1,113	810
前払費用	615	630	未払法人税等	3,347	3,085
関係会社短期貸付金	5,417	4,626	未払消費税等	408	278
その他	1,267	1,124	預り金	54	52
貸倒引当金	△76	△77	賞与引当金	1,836	1,790
<b>固定資産</b>	<b>72,880</b>	<b>60,188</b>	その他	1,679	1,615
<b>有形固定資産</b>	<b>17,740</b>	<b>7,362</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,387</b>	<b>3,845</b>
建物	2,371	2,590	預り保証金	472	464
構築物	64	87	リース債務	270	319
機械装置	258	189	繰延税金負債	1,002	1,434
工具器具備品	882	879	長期未払金	1,111	1,116
土地	2,942	2,942	退職給付引当金	126	108
リース資産	303	352	その他	403	403
建設仮勘定	10,907	300	<b>負債合計</b>	<b>51,505</b>	<b>51,464</b>
その他	9	19	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,181</b>	<b>1,316</b>	<b>株主資本</b>	<b>157,530</b>	<b>159,931</b>
ソフトウェア	2,144	1,278	資本金	3,450	3,450
その他	36	37	資本剰余金	522	4,183
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,958</b>	<b>51,509</b>	資本準備金	522	522
投資有価証券	28,034	29,116	その他資本剰余金	—	3,661
関係会社株式	13,112	13,119	<b>利益剰余金</b>	<b>168,041</b>	<b>176,004</b>
関係会社出資金	7,436	3,580	利益準備金	340	340
関係会社長期貸付金	1,777	2,816	その他利益剰余金	167,701	175,664
長期前払費用	113	436	開発積立金	330	330
投資不動産	2,173	2,183	別途積立金	152,073	161,092
その他	1,693	1,620	繰越利益剰余金	15,297	14,242
貸倒引当金	△1,383	△1,363	<b>自己株式</b>	<b>△14,482</b>	<b>△23,706</b>
<b>資産合計</b>	<b>219,400</b>	<b>222,250</b>	評価・換算差額等	10,103	10,800
			その他有価証券評価差額金	10,103	10,800
			<b>新株予約権</b>	<b>260</b>	<b>53</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>167,895</b>	<b>170,785</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>219,400</b>	<b>222,250</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第105期	第104期 (ご参考)
売上高	132,167	129,585
売上原価	60,652	59,221
売上総利益	71,514	70,363
販売費及び一般管理費	50,262	50,056
営業利益	21,252	20,307
営業外収益	3,520	3,446
受取利息	85	169
受取配当金	1,950	1,435
不動産賃貸料	518	529
その他賃貸料	15	10
為替差益	357	448
受取補償金	400	600
その他	193	253
営業外費用	237	241
支払利息	8	8
不動産賃貸原価	155	158
その他賃貸原価	15	10
貸倒引当金繰入額	23	29
その他	34	33
経常利益	24,535	23,512
特別利益	45	151
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	44	1
関係会社株式売却益	—	150
特別損失	245	424
固定資産処分損	19	23
減損損失	0	57
投資有価証券評価損	133	67
事業構造改善費用	85	—
その他	7	275
税引前当期純利益	24,335	23,239
法人税、住民税及び事業税	6,326	6,190
法人税等調整額	△158	12
法人税等合計	6,167	6,202
当期純利益	18,168	17,036

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 浦 大  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、またコロナ禍故にWEB経由のリモート手段も用いて取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	山脇明敏	㊟
常勤監査役	川西貴	㊟
社外監査役	酒井竜児	㊟
社外監査役	八田陽子	㊟

以上

## トピックス

### 洗眼薬市場初※「アイボン」でバイオマス原料配合ボトル採用

当社の販売する医薬品の中でもプラスチック使用量の比較的多い「アイボン」において、本体ボトルの素材が環境保護を考えたバイオマス原料を配合した素材に変更しました。目の周りにピッタリフィットし、液もれしにくいことが特徴の洗眼カップは、従来の素材から変更はありません。これにより、従来品と同等の機能・品質を維持しながら、石油由来プラスチック年間19tがバイオマス原料配合素材に置き換わる見込みです。

当社では、ものづくりに携わる企業として、これからも環境負荷低減の取り組みを推進し、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

※OTC医薬品（薬局などで処方せん無しに購入できる医薬品）市場における洗眼薬として初（2022年12月リリース時点、当社調べ）



### 中国でOTC医薬品「安美露（アンメイルー）」（日本ブランド名：アンメルツ）の販売開始

「2020～2022年 中期経営計画」において「国際ファースト」をテーマとして掲げ、米国、中国、英国、その他のアジア各国において事業を展開しております。コロナ禍前の日本のインバウンドでは「アンメルツ」などOTC医薬品の人気が高くなり、中国現地のお客様のニーズにお応えすべく、製造販売の準備を加速させ、この度の本格販売に至りました。

今後も、国内のみならず海外のお客様のニーズに応えるために、積極的に主要ブランドの世界市場展開を進めていきます。



## ■ 会社概要 (2022年12月31日現在)

社名	小林製菓株式会社
本社所在地	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
創立	1919年(大正8年)8月22日
資本金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主な事業内容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従業員数	1,631名(グループ合計3,495名)
当社ウェブサイト	<a href="https://www.kobayashi.co.jp">https://www.kobayashi.co.jp</a>

## ■ 株主メモ

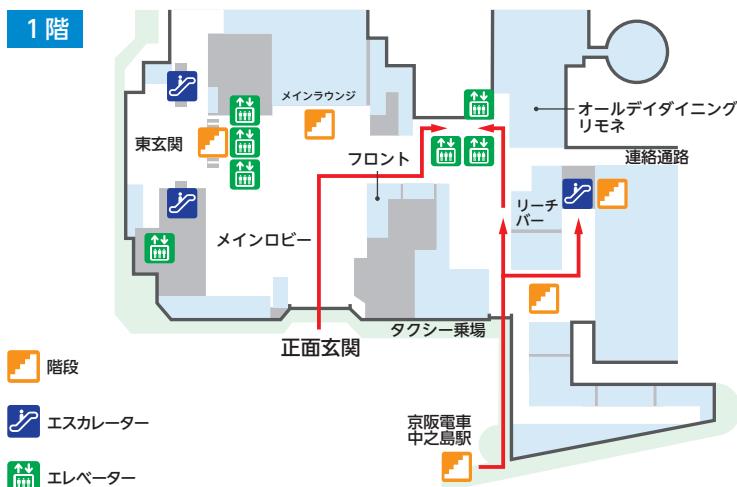
決算期	12月31日
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関 同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所 証券コード 公告掲載URL	東京証券取引所プライム市場 4967 <a href="https://www.kobayashi.co.jp">https://www.kobayashi.co.jp</a> (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

# 株主総会会場ご案内図

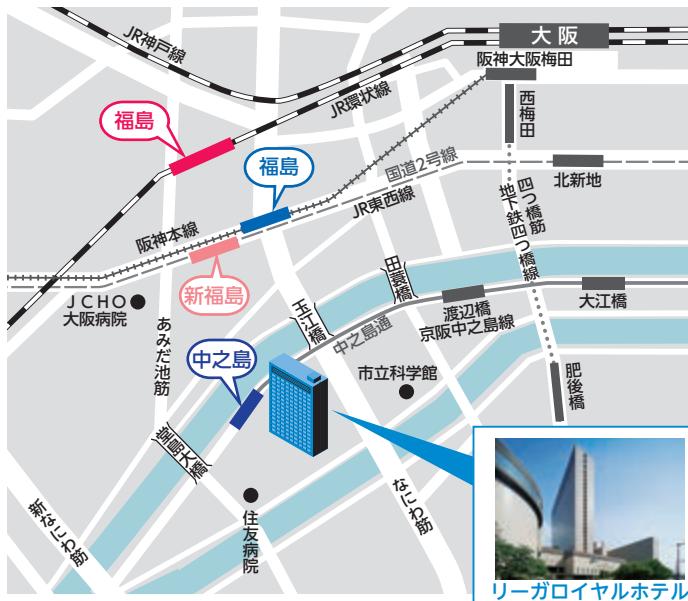
会場：大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

電話番号：(06)6448-1121

1階



2階



交通

京阪電車 中之島線  
中之島駅 3番出口 直結

阪神電車 阪神本線  
福島駅より 徒歩約8分

J R 環状線  
福島駅より 徒歩約15分  
東西線  
新福島駅 2番出口より徒歩約8分

小林製薬株式会社

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

